

平成29年度 国の施策・予算に関する提案・要望 予算・制度改善等の措置状況

《予算措置の状況について》 上段：H29年度予算額 下段：H28年度予算額 / 〔全〕全国枠予算 〔国〕国費ベース 〔事〕事業費ベース  
 《摘要について》 ◎：要望どおり措置（来年度以降要望しない） ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <1/8>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>1. 大都市の成長を通じた日本の再生</b>  <b>(1) 大阪都市圏の競争環境の整備</b>                      ◇うめきた2期の都市空間創造の推進                      【住宅まちづくり部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備に係る国費の確保</li> <li>・地方債に係る制度拡充</li> <li>・新産業創出機能の実現に向けた支援</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際競争拠点都市整備事業 〔全〕82.65億円                      (〔全〕75億円)</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道地下化、新駅設置、土地区画整理などの基盤整備に係る事業費(〔事〕24.0億円)が予算措置された。</li> <li>・H28年度第2次補正予算において、うめきた2期の基盤整備に要する事業費(〔事〕64.6億円)が予算措置された。</li> <li>・地方債に係る拡充や新産業創出に向けた具体的な支援は実現していない。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇引き続き、大阪市とともに、国費の確保や必要な制度拡充等を求めていく。</p>
<p>◇<b>統合型リゾート(IR)の立地実現</b>                      【IR推進局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済活性化やセーフティネット対策等、地方の意見を踏まえたIRの早期法制化</li> <li>・法制化後のIRの大阪立地</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年12月にいわゆるIR推進法が成立し、H29年3月にはIR推進本部が設置された。</li> <li>・また、4月以降、月2回程度開催される「IR推進会議」において検討のうえ、夏頃に大枠がとりまとめられ、IR推進法施行後1年以内を目途に法制上の措置が講じられる予定。</li> </ul>	<p>○</p>	<p>◇引き続き、必要な措置の早期法制化や法制後の夢洲へのIR立地、ギャンブル等依存症にかかる対策等を求めていく。</p>
<p>◇<b>ラグビーワールドカップ2019花園開催における財政的支援</b>                      【府民文化部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東大阪市花園ラグビー場」の施設改修費等に対する財政支援</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市花園ラグビー場の施設・設備改修工事に対する国及び日本スポーツ振興センターの財政支援が決定。                      H28.7 日本スポーツ振興センター(totoくじ)助成金の内示(助成額11.8億円)                      H28.10 H28年度第2次補正予算において、国土交通省の社会資本整備総合交付金の内示(交付額17.4億円)</li> </ul>	<p>○</p>	<p>◇大会運営に対する財政支援について、引き続き要望していく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <2/8>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産への登録実現 【府民文化部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度のユネスコ推薦資産決定、H30年度の世界文化遺産登録の実現</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年7月に文化庁の文化審議会世界文化遺産特別委員会において、今年度の国内推薦候補から百舌鳥・古市古墳群の選定が見送られた。</li> <li>・H29年度の国内推薦、H31年の世界文化遺産登録に向け、推薦書の精査とともに、引き続き、取組みを進めているところ。</li> </ul>	×	<p>◇ H28年7月の国の文化審議会での指摘事項を踏まえ精査した推薦書原案を、3月に文化庁へ提出した。H29年度の国内推薦獲得に向けて、引き続き取り組んでいく。</p>
<p>◇国際博覧会の大阪への誘致 【政策企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際博覧会の大阪開催に必要な措置の実施</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年12月に、国において「2025年国際博覧会検討会」を設置。H29年5月までに国からBIEへ立候補申請を行うべく、大阪府が提出した基本構想案をもとに検討が進められているところ。</li> </ul>	○	<p>◇ H29年4月、国の閣議了解を踏まえ、BIEに対し開催希望通告が行われた。誘致競争に打ち勝ち、開催国となれるよう、引き続きオールジャパン体制で取り組んでいく。</p>
<p>◇国家戦略特区等を核とした大阪の競争力強化 【政策企画部・住宅まちづくり部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度までの「集中取組期間」において、岩盤規制等に対する改革の強力な推進</li> <li>・競争力強化のため、新たな税制支援措置や制度拡充の実施 〔法人税引き下げ、地方税減税相当額の課税所得不算入、日本版BID制度の創設等〕</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国家戦略特区」の推進 〔全〕3.3億円 〔全〕3.2億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が決定。 区域会議：H28.3.24、5.10、8.31、12.2、H29.2.10 計画認定：H28.4.13、5.19、9.9、12.12、H29.2.21</li> <li>・旅館業法の特例や都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例の区域計画認定など、一定の規制改革が実現した。</li> <li>・地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> <li>・日本版BID制度の創設については実現していない。(日本版BID制度の設定に向け、H28年度地方創生加速化交付金(3次募集)において、「日本版BID制度実現に向けた普及活動・支援事業」(〔事〕0.14億円)が交付決定)</li> </ul>	△	<p>◇ 旅館業法の特例や都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例の区域計画認定など、一定の規制改革が実現したが、税制優遇措置については不十分。引き続き、国家戦略特区を活用し、スピード感を持って規制改革を実現していくとともに、既存の税制優遇措置の継続や法人税の大胆な引下げ等を求めていく。</p> <p>◇ 大阪版BID制度での実績を踏まえ、大阪市とともに、包括的な日本版BID制度が創設されるよう、引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <3/8>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇国際戦略総合特区に係る総合特区推進調整費の支援期間延長</p> <p>【政策企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西イノベーション国際戦略総合特区に係る最初の計画認定から5年に限定されている総合特区推進調整費の支援期間延長</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合特区制度」の推進 [全] 21.7億円 ([全] 31.9億円)</li> </ul> <hr/> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「関西イノベーション国際戦略総合特区」の認定プロジェクト数は全国最多の51プロジェクト・92案件(第14回計画認定時点(H27年11月))。</li> <li>・「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定エリアは9地区(総合特区の指定(H23年12月)以降、3回区域を追加)。</li> <li>・総合特区推進調整費の支援期間が延長された。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 国において、基本方針の改正及び計画の見直しが予定されている。</p> <p>◇ 引き続き、国の支援制度を活用した認定プロジェクトの推進に努めていくとともに、税制優遇措置の継続を求めていく。</p>
<p>(待機児童の解消)</p> <p>【政策企画部・福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の床面積基準や保育士配置基準の弾力的運用、保育士をサポートする「准保育士(仮称)」の創設</li> <li>・安心子ども基金等の既存制度について、地域ニーズを踏まえた用途の柔軟化や補助の拡充</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消等に向けた取組の推進 [全] 1,013億円</li> </ul> <hr/> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <p>&lt;保育士配置要件、面積要件の緩和&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.5 待機児童解消対策を関西圏国家戦略特別区域会議に提案</li> <li>・H28.11・12 国家戦略特区ワーキンググループ(WG)が開催され、提案に関するヒアリングを実施</li> </ul> <p>⇒現在、国家戦略特区WGで議論・検討されているところ。</p> <p>&lt;既存制度の用途柔軟化、補助拡充&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.6 「認可外保育施設」活用にかかる要望書を提出</li> <li>・既存制度である「子どものための教育・保育給付費補助事業」における認可保育所等への移行を予定している認可外保育施設を対象とした運営費の補助について、実施要件が一部緩和され、5年以内の認可保育所等への移行を実施要件としていたが、地方単独保育施設については、一定期間内の移行でよいとされた。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 提案した待機児童解消対策が実現されるよう、引き続き求めていく。</p> <p>◇ 既存制度の用途柔軟化や補助拡充については、今後も、国に対して、さらなる用途の柔軟化や補助対象の拡大が図られるよう引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 < 4 / 8 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(BNCT医療研究拠点の形成)  <b>【政策企画部】</b>                      ・大阪・関西にホウ素中性子捕捉療法(BNCT)医療研究拠点の形成が進むための集中的な支援措置</p>	<p><b>◆予算措置の状況</b>                      ・健康・医療戦略推進本部                      ※BNCTのみではなく、医療分野の研究開発関連全体の要求額                      [全] 2,042億円                      ([全] 1,999億円)</p> <p><b>◆予算措置以外(制度改善等)の状況</b>                      ・H28.4 大阪府立大学のBNCTに関する研究が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の「次世代がん医療創生研究事業」に採択。                      ・H28.9 関西BNCT医療センター着工(H30年開設、H31年診療開始予定)。                      ・H29.2 厚生労働省「先駆け審査指定制度」にBNCT加速器が指定。                      ・H29.4 同「先駆け審査指定制度」にホウ素薬剤が指定。加速器とともに指定されたことで、審査期間の短縮が見込まれる。</p>	<p>△</p>	<p>◇ BNCTの実用化促進や医療研究拠点の形成に必要な財政措置等がなされるよう、引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <5 / 8>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇政府関係機関の移転  <b>【政策企画部・商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国が主体となり政府関係機関移転に向けた積極的取組の推進</li> <li>国立健康・栄養研究所の全面移転に係る国の積極的な推進</li> <li>地方独立行政法人工業所有権情報・研修館(I N P I T)の総括拠点設置に係る知的財産活用に向けた支援、西日本を対象とした特許庁の審査拠点の設置の検討</li> <li>再生医療分野における審査機能を独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)関西支部へ委譲、PMDA利用料制度の抜本的見直し</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> ※特許特別会計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人工業所有権・研修館運営費                      [全] 1 2 1. 4億円の内数                      ([全] 1 1 9. 4億円の内数)</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外(制度改善等)の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年3月決定の「政府関係機関移転基本方針」に示された結論は、東京一極集中の是正を先導するという目的からすると不十分であるが、まずは方針に示された取組みが、地方創生の観点から実効性のある形で実現されるべく国と調整中。</li> </ul> <p>&lt;国立健康・栄養研究所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29.3 「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」をとりまとめ。今後、全部移転(H31年度目標)を円滑に進めるために関係者間で協議・調整中。</li> </ul> <p>&lt;独立行政法人工業所有権情報・研修館(I N P I T)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.3 近畿地方の統括拠点を整備する方向で、H28.8月末までに具体的な結論を得る。</li> <li>・H28.9 H29年度に「近畿統括拠点(仮称)」を、大阪市内の交通至便地に設置する(※H29年10月までに設置予定)。</li> </ul> <p>&lt;独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)関西支部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.6 PMDA関西支部において、薬事に関する各種相談が可能となった。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 国が主体となった積極的な取組みを引き続き求めていく。</p> <p>&lt;国立健康・栄養研究所&gt;</p> <p>◇ 国と地方の役割分担を踏まえ、国自らが積極的に進めることを求めていく。</p> <p>&lt;独立行政法人工業所有権情報・研修館&gt;</p> <p>◇ 国が積極的に中小企業の知的財産活用支援に資する方策を講じて進めるよう求めていく。また、近畿統括本部設置を踏まえ、西日本を対象とする特許庁の審査拠点の設置を検討するよう求めていく。</p> <p>&lt;独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部&gt;</p> <p>◇ 審査機能については、引き続き国に求めていく。利用料制度の見直しについては、地方創生の観点から、国が関西支部の運営費を負担することを求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <6/8>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>(2) 都市基盤等の強化</b></p> <p>◇リニア中央新幹線の全線同時開業</p> <p>【政策企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国による財政投融資の活用等を踏まえた具体的な公的支援策の早急な取りまとめ、さらなる前倒しの検討</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リニア中央新幹線の整備加速&lt;財政投融資&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>[全] 1兆5,000億円</li> <li>※現下の低金利状況を活かし、財投債を原資とする財政投融資を活用することにより、リニア中央新幹線の全線開業の最大8年前倒しを図る。</li> </ul> </li> <li>リニア中央新幹線等の高速交通基盤の整備による効果及びその効果を発現する方策、並びにその方策の推進に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>[国] 0.20億円</li> <li>([国] 0.27億円)</li> </ul> </li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28.6 「経済財政運営と改革の基本方針2016」に、「リニア中央新幹線全線について、財政投融資の活用等を検討」が位置付けられた。</li> <li>H28.8 「未来への投資を実現する経済対策」に、「リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒し」が位置付けられた。</li> <li>H28.11 財政投融資の活用を可能とする「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律」が成立した。</li> </ul>	○	<p>◇ 今後とも、関係者と緊密な連携を図りながら、1日も早い大阪・名古屋間の早期着工・開業をさらに後押しするよう、国等への働きかけを強化していく。</p>
<p>◇北陸新幹線の新大阪までの早期開業</p> <p>【政策企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国による必要な財源の確保と、着工に必要な手続きの早期開始</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北陸新幹線(敦賀以西ルート)を含む設計施工法等調査等 <ul style="list-style-type: none"> <li>[全] 11億円の内数</li> <li>([全] 8.45億円の内数)</li> </ul> </li> <li>※(参考)北陸新幹線(金沢～敦賀間)を含む整備新幹線着工区間 <ul style="list-style-type: none"> <li>[全] 2,630億円の内数</li> <li>([全] 2,050億円の内数)</li> </ul> </li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29.3 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、北陸新幹線敦賀・大阪間のルートは、敦賀駅-小浜市(東小浜)附近-京都駅-京田辺市(松井山手)附近-新大阪駅を結ぶルートとすることが決定。</li> </ul>	○	<p>◇ 早期着工に向けて、必要な調査や環境影響評価等の手続きが実施され、必要な安定的財源の確保に努めるよう、国に求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <7/8>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇高速道路ネットワークの充実・強化</p> <p>【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「淀川左岸線延伸部」のH29年度事業着手</li> <li>（国直轄事業と有料道路事業の合併施行方式の導入。有料道路事業を拡大する事業スキームの早期構築）</li> <li>・高速道路料金体系一元化のH29年度当初実現</li> <li>・新名神高速道路の早期全線完成</li> </ul>	<p>◆<u>予算措置以外（制度改善等）の状況</u></p> <p>&lt;淀川左岸線延伸部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年11月に都市計画決定。</li> <li>・出資金償還繰延べや償還期間延長等、事業スキームの工夫により地方負担の軽減が図られることが決定。</li> <li>・H29年4月から新規事業化。</li> </ul> <p>&lt;料金体系一元化のH29年度当初実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年12月には国土交通省より地方公社路線の移管など地方の意見が反映された「H29年度からの新たな料金案」がとりまとめられた。</li> <li>・H29年3月に関係自治体及び議会の同意、国の許可を経て、H29年6月3日より新たな料金が導入される予定。</li> </ul> <p>&lt;新名神高速道路の全線完成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体である西日本高速道路株式会社が、高槻・神戸間では、H29年秋頃の高槻・川西間の部分供用、H29年度末の全線供用に向けて工事中、八幡・高槻間ではH35年度の供用に向けて用地買収等を進めているところ。</li> </ul>	<p>○</p>	<p>◇引き続き、淀川左岸線延伸部や新名神高速道路の1日も早い完成とともに、真に利用しやすい高速道路料金体系一元化の実現に向け、国や関係機関とともに、取り組んでいく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 < 8 / 8 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化</p> <p>【政策企画部・都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急増する訪日外国人に対応するため、出入国審査体制の強化をはじめとした、さらなる受入環境の整備等、国際拠点空港としての一層の機能強化</li> <li>コンセッション期間中において、空港運営事業者に対する適切な関与・指導の実施</li> <li>なにわ筋線の早期具体化に向けた取組の支援</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅客の増加に対応した受入体制の円滑化・厳格化を図るため、関西国際空港における出入国審査体制の充実強化等 〔全〕 146億円の内数 〔〔全〕 127.1億円の内数〕</li> <li>航空機の安全な運行確保のため、老朽化が進んでいる航空保安施設の更新、及び観光立国施策の推進による訪日外国人の増加に対応するための施設整備 〔全〕 38億円の内数 〔〔全〕 83億円の内数〕</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者対応のため、入国審査官等(+223人※)及び税関職員(+137人※)の増員が措置 ※全国ベース 〔出入国審査について、H28年10月、全国に先駆けて関西空港に個人識別情報取得機器(バイオカート)が導入〕</li> <li>なにわ筋線は、大阪府、市、鉄道事業者で、事業化に向け協議中。</li> </ul>	<p>○</p>	<p>◇ 東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズの開催や万博誘致に伴い、今後とも増加が予想される外国人旅行者に対応するため、引き続き受入体制の強化が必要。</p> <p>また、コンセッション期間においても、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として、関空の機能強化が図られることが重要。</p> <p>◇ なにわ筋線は、事業計画の概要について関係者間で合意し、公表。引き続き、早期事業化に向け、国との協議等を鋭意進めていく。</p>
<p>◇大阪湾諸港の機能強化</p> <p>【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンテナ船の大型化にも対応可能な港湾施設の整備に必要な予算の確保</li> <li>阪神国際港湾株式会社が行う事業や施設整備等への支援強化</li> <li>新たな貨物創出に向けた支援制度の創設や拡充の実施</li> <li>大阪湾諸港の国際競争力強化に資する港湾管理の広域的な一元化の実現に向けた制度改正等の実施</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際コンテナ戦略港湾施策の深化と加速 〔全〕 766億円 〔〔全〕 747億円〕</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鮮度保持機能を有する保冷コンテナ導入経費の一部を補助する制度が創設された（国交省-環境省連携施策）。</li> <li>阪神港を含む国際コンテナ戦略港湾において、将来の労働者の人口減少や高齢化への対応を図るための荷役機械の遠隔操作化の導入について、また情報通信技術を活用したゲート処理や荷役作業の効率化についての実証事業を行う(国際戦略港湾コンテナターミナル高度化実証事業)。</li> <li>港湾管理の広域的な一元化に必要な制度改正等は、実現していない。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 阪神港の国際競争力をさらに強化していくため、必要な予算の確保や集貨・創貨策に関する国の積極的な支援について、引き続き求めていく。</p>



【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <1/6>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり</b>  <b>【危機管理室・都市整備部・住宅まちづくり部】</b>            ・事前防災・減災の取組に対する必要な措置の実施            ・社会資本整備総合交付金等の必要額確保と、市町村等の実施主体への適切な配分、採択要件の緩和、交付金間の弾力的な運用等の制度改善            ・「H28 年度熊本地震」を踏まえ、大規模地震が連続発生した場合の被害想定等、新たな知見の早期提示</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方向け補助金等公共事業関係予算               <ul style="list-style-type: none"> <li>* 社会資本整備総合交付金(通常分) 〔全〕 8,940億円 〔全〕 8,983億円</li> <li>* 防災・安全交付金 〔全〕 1兆1,057億円 〔全〕 1兆1,002億円</li> </ul> </li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外(制度改善等)の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採択要件の緩和、交付金間の弾力的な運用等の制度改善については、実現していない。</li> <li>H28.12 「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について」の報告書公表(中央防災会議ワーキンググループ)。今後、各省庁で具体策の検討予定。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 国も予算の基本方針において、防災・減災、インフラ老朽化対策、成長を支える基盤の着実な整備等を重点化施策と位置づけ、一定の予算措置がなされているものの、本府で実施すべき事業に対し、十分な配分となっていない。</p>
<p>(1) 大阪都市圏の競争環境の整備            ◇ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応  <b>【危機管理室】</b>            ・府被害想定結果等を前提とした「津波避難対策特別強化地域」の指定、施策の強力な推進に必要な財源措置や法制度の改正等の実施            ・ブッシュ型支援において、燃料も他の物資と同様に万全な支援の確保            ・新たな知見に基づく対策が必要とされる課題について、早急な検討の推進と実施方法との明確化            ・大阪が西日本の広域応援活動の中心的な役割を担えるよう、既存の特別高度救助隊をさらに機能強化した消防救助部隊を整備するために必要な財源措置</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震対策の推進 〔国〕 1.98億円 〔国〕 2.30億円</li> <li>緊急消防援助隊の活動体制の充実強化等 〔全〕 60.7億円 〔全〕 58.0億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外(制度改善等)の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H27.3 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」公表〔中央防災会議〕</li> <li>H27.12 「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動について」公表〔内閣府〕</li> <li>H28.12 「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について」の報告書公表(中央防災会議ワーキンググループ)。今後、各省庁で具体策の検討予定。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 引き続き、必要額の確保とともに短期間において国費を集中して獲得できるような新たな制度の創設についても求めていく。</p> <p>◇ 緊急防災・減災事業債制度の延長等は、災害対策の推進に大きく寄与。引き続き、避難路の整備や公共施設の耐震化などをしっかりと進めていく。</p> <p>◇ 府内の燃料供給事業者と燃料の優先供給に関する協定を締結したことで、一定の燃料を確保することができた。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <2/6>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(津波浸水対策)  <b>【都市整備部】</b>            ・新規制度の創設を含めた別枠予算の確保            ・緊急防災・減災事業債の期間の延長等の地方財政措置を実施</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b>            ・防災・安全交付金                〔国〕1兆1,057億円                〔〔国〕1兆1,002億円)</p> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b>            ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。            ・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大したうえで、H32年度までの延長が実現。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 引き続き、必要額の確保とともに短期間において国費を集中して獲得できるような新たな制度の創設についても求めていく。            ◇ 緊急防災・減災事業債制度の延長等は災害対策の推進に大きく寄与。引き続き、避難路の整備や公共施設の耐震化などしっかりと進めていく。</p>
<p>(密集市街地の整備)  <b>【住宅まちづくり部】</b>            ・延焼遮断帯整備などを強かに推進するため、国費率の引上げや国費の重点配分の実施。            ・地方債についても、東日本大震災復興事業と同等の特別財政措置の実施            ・感震ブレイカーを密集市街地対策の補助事業とするなど設置促進方策の提示</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b>            ・社会資本整備総合交付金(通常分)      〔全〕8,940億円                〔〔全〕8,983億円)</p> <p>・防災・安全交付金      〔全〕1兆1,057億円                〔〔全〕1兆1,002億円)</p> <p>・密集市街地総合防災事業      〔全〕27億円                〔〔全〕24億円)</p> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b>            ・国費率の引上げ、地方債に関する特別措置等の制度拡充については、実現していない。            ・感震ブレイカーについては、密集市街地対策に係る国庫補助対象となった。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 引き続き、国費率引上げなどの地方負担軽減措置や感震ブレイカーのさらなる設置促進を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <3/6>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(石油コンビナート地区の対策)</p> <p><b>【危機管理室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業負担が原則の石油コンビナート地区において企業が取り組むべき防災・減災対策について、企業への技術・財政支援の充実・強化の実施</li> <li>支援対象を石油精製に限定せず全業種へ拡充</li> <li>長周期地震動対策として、石油タンクのスロッシング対策についての調査検討の推進及び実施方法等の明確化</li> </ul>	<p><b>◆予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石油コンビナート生産性向上及び強じん化推進事業 〔全〕140億円 〔全〕130億円</li> <li>高圧エネルギーガス設備に対する耐震補強支援事業費補助金 〔全〕3.5億円 〔全〕2.8億円</li> <li>高圧ガス設備の耐震補強支援事業 〔全〕4.3億円 〔全〕2.2億円</li> </ul> <p><b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <p>&lt;石油コンビナート地区の防災・減災対策における企業への支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28.3 産業構造審議会高圧ガス小委員会(第10回) (高圧ガス設備の耐震性能評価にかかる調査研究結果と今後の取組)〔経済産業省〕</li> </ul> <p>&lt;石油タンクのスロッシング体策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28.7 屋外タンク貯蔵所の耐震安全性に係る調査検討会 (屋外タンク貯蔵所の耐震安全性を確保策の検討項目案)〔総務省消防庁〕</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 石油コンビナート地区の強靱化等に対する予算の対象は、石油精製事業者の施設に限定されている。しかし、事業者による防災対策を促進するためには、石油精製事業者以外にも対象を拡大することが必要であり、引き続き、制度の拡充を国に求めている。</p>
<p>◇災害に強い都市づくりの推進 (住宅・建築物の耐震化の促進)</p> <p><b>【住宅まちづくり部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震対策緊急促進事業の国費率引上げ、税制優遇制度の拡充、大規模建築物等における特別交付税措置の拡充</li> <li>固定資産税情報の内部利用ができる制度改正</li> <li>住宅の耐震改修等に対する緊急支援事業について、H29年度以降の活用継続と、耐震改修促進税制による所得税控除の拡充</li> <li>超高層建築物の長周期地震動対策に対する民間建築物等への支援策拡充</li> </ul>	<p><b>◆予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災・安全交付金 〔全〕1兆1,057億円 〔全〕1兆1,002億円</li> <li>耐震対策緊急促進事業 〔全〕120億円 〔全〕120億円</li> </ul> <p><b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税制優遇制度の拡充については、固定資産税1/2の期間延長(H31年度末まで)が盛り込まれた。</li> <li>耐震対策緊急促進事業の国費率引上げ、特別交付税措置の拡充、固定資産税の内部利用ができる制度改正、木造住宅における緊急支援事業の制度復活、耐震改修促進税制による所得税控除の拡充については、実現していない。</li> <li>長周期地震動に対する支援策の拡充について、マンションを含む区分所有建築物以外の超高層建築物等が追加された。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 引き続き、必要となる予算の確保、制度の拡充等を求めている。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <4/6>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(空家対策)</p> <p><b>【住宅まちづくり部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施主体である市町村が空家対策を推進できるよう特定空家の除却や利活用に係る予算の確保</li> <li>旧耐震基準で建築された空家の除却促進のため、除却後の更地にも、住宅用地と同様の固定資産税軽減措置等の制度創設</li> <li>相続により生じた空家に限定されている譲渡所得への特例措置について、相続以外にも拡充</li> <li>一部の住戸に居住がある長屋の空家部分についても、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の対象に追加</li> <li>固定資産税情報等を利用してなお空家等所在者の特定が困難な場合における必要な措置の実施</li> <li>公営住宅単身入居者死亡に係る残置家財等の処分等制度の創設</li> </ul>	<p><b>◆予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金(通常分) [全] 8,940億円 ([全] 8,983億円)</li> <li>空き家対策総合支援事業 [全] 23億円 ([全] 21億円)</li> </ul> <p><b>◆予算措置以外(制度改善等)の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>除却跡地の更地に対する固定資産税軽減制度の創設、譲渡所得特例措置の相続以外への拡充、長屋の空家部分の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の対象への追加については、実現していない。</li> <li>公営住宅単身入居者死亡に係る残置家財等の処分等については、府の要望を受け、国において、都道府県等に対し、残置物の取扱に関するアンケート調査が実施された。H29年1月に、速やかな住宅返還と新たな入居者への供給につながる単身入居者死亡後の残置物の移動、保管等に関する対応方針が国から示された。</li> </ul>	<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 引き続き、空家対策に必要な予算の確保、制度の拡充を求めていく。</li> <li>◇ 公営住宅入居者死亡に係る残存家財等の処分に関しては、国から示された対応方針を踏まえ、住宅内の残置物の移動・保管等の事案処理のスピードアップを図っていく。</li> </ul>
<p>(山地災害対策)</p> <p><b>【環境農林水産部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保安林における山地災害対策の強力な推進</li> <li>保全対象人家の多い地区を対象とした流木対策の新規事業創設及び財源の確保</li> </ul>	<p><b>◆予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治山事業費補助 [全] 677億円※ ([全] 705億円)</li> <li>※上記のうち、緊急予防治山事業 [全] 49億円 ([全] 49億円)</li> </ul> <p><b>◆予算措置以外(制度改善等)の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28年度から、保全対象人家の10戸以上などの山地災害の発生が特に懸念される地区に限って実施する「緊急予防治山事業」が創設され、一定予算措置された。</li> <li>人家数が20戸以上の地区を対象とした溪流沿いの立木を伐採するなどの流木対策を実施する新規事業の創設や必要な財源確保については、実現していない。</li> </ul>	<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 引き続き、必要となる予算の確保、制度の拡充等を求めていく。</li> </ul>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <5/6>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇首都圏での大災害への対応</p> <p>【副首都推進局・政策企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪・関西を首都機能のバックアップエリアとして位置づけ</li> <li>企業の事業継続を円滑にするため、大阪・首都圏間のBCP要員の移動に必要な制度環境の整備等</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会全体としての事業継続体制の構築推進 [全] 0.4億円 〔全〕 0.4億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H26年3月に「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」(政府BCP)が閣議決定されたが、大阪等の東京圏外の政府代替拠点は今後の検討課題とされている。</li> <li>H28年4月に内閣府において中央省庁業務継続ガイドライン第2版が策定され、今後、代替拠点に関する基礎的調査が継続的に実施される予定。</li> </ul>	△	<p>◇引き続き、わが国として災害リスクを低減させることの重要性を訴えるとともに、大阪・関西を政治・行政・経済等の首都機能のバックアップエリアとして位置付けることを国に求めている。</p>
<p>(2) 分権型の国の形への転換</p> <p>◇税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革</p> <p>【政策企画部・財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方の税財源自主権の確立。確立までの間は、必要な地方一般財源総額の確保</li> <li>臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げにより地方交付税総額を確保</li> <li>地方法人税の拡大等を行わず、早急に廃止したうえで、地方税として復元</li> <li>法人実効税率の引下げについて、地方の財政運営に支障が生じないよう必要な財源を確保。恒久減税には、恒久財源を確保</li> <li>地方が自ら決定・執行すべき事務に係る国庫補助負担金等については、必要な財源を移譲したうえで廃止。実現までの間は、必要総額を確保したうえで、地方の自由度を拡大する制度改善</li> <li>地方創生事業に必要な財源の確保</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方一般財源総額 [全] 62兆 803億円 〔全〕 61兆6,792億円</li> <li>地方交付税 [全] 16兆3,298億円 〔全〕 16兆7,003億円</li> <li>臨時財政対策債 [全] 4兆 452億円 〔全〕 3兆7,880億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <p>&lt;税制改正関係&gt;</p> <p>○地方法人課税に係る H28 年度税制改正の実施時期を 2 年半延期(H29.4～→H31.10～)</p> <p>〔H28 年度税制改正の内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、H26年度改正に続き、法人住民税法人税割の一部の交付税原資化を更に拡大(道府県民税 3.2%→1.0%、市町村民税 9.7%→6.0%、地方法人税 4.4%→10.3%)</li> <li>地方法人特別税、及び同譲与税を廃止し、全額法人事業税に復元</li> <li>法人事業税額の一部を都道府県が市町村に交付する法人事業税交付金を創設</li> </ul> <p>&lt;国庫補助負担金等の廃止関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。</li> </ul> <p>&lt;地方創生に必要な財源確保関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生の実現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として1/2の地方負担が必要となっている。</li> </ul>	△	<p>◇ 29年度の地方一般財源総額は28年度の水準を上回る62.1兆円となったものの、地方交付税総額は16.3兆円で前年度から0.4兆円減額となり臨時財政対策債は前年度から0.3兆円増額の4.0兆円となっている。</p> <p>◇ 引き続き、以下を国に求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方の税財源自主権の確立。それまでの間は、必要な地方一般財源総額を確保。</li> <li>臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げにより地方交付税総額を確保。</li> <li>地方法人税の拡大等を行わず、地方税として復元。</li> <li>地方創生事業に必要な財源の確保・充実。</li> </ul>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <6/6>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇全国の実験となる改革の具体化 【政策企画部・商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権型道州制の実現に向けた取組の促進。道州制推進の法整備を進め、政府における健康体制の構築</li> <li>国出先機関の関西広域連合への移管推進。そのために必要な法案の早期成立</li> <li>ハローワーク地方移管の検証、最終的な人員・財源移管の検討</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク等におけるマッチング機能の強化 〔全〕29億円 〔〔全〕28億円〕</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <p>&lt;地方分権型道州制関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。</li> </ul> <p>&lt;国出先機関改革関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が行われている。</li> </ul> <p>&lt;ハローワーク関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法がH28年8月に施行された。</li> </ul>	<p>×</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道州制推進のための法案が早期に提出し、成立されるよう、引き続き求めていく。</li> <li>国出先機関の関西広域連合への移管の実現を引き続き求めるとともに、国の事務・権限の一部であっても移譲を求めていく。</li> <li>ハローワークの地方移管については、第6次地方分権一括法による「新たな雇用対策の仕組み」に取り組むとともに、人員・財源を含む全面移管に向けた具体的な検討を進めるよう引き続き求めていく。</li> </ul>
<p>◇企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し 【政策企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域再生法に基づく企業の地方拠点強化税制の支援対象地域を大阪府全域へ拡大</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。</li> </ul>	<p>×</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方拠点強化税制については、現時点でH29年度までに認定された事業者が対象となっているため、認定期間の延長と支援対象地域の見直しについて、引き続き求めていく。</li> </ul>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <1/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>1. セーフティネットの整備</b></p> <p>◇国民健康保険制度改革</p> <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と地方との協議による制度設計、地方が過度の負担とならない財源措置、医療保険制度の一本化議論の推進及び各医療保険料率等の制度間格差是正</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保制度改革の準備に要するシステム開発〔都道府県・市町村〕 〔全〕 178億円</li> <li>・国保財政安定化基金の造成〔全〕1,900億円※ <ul style="list-style-type: none"> <li>〔※内訳〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金への積み増し 1,100億円</li> <li>・保険料激変緩和のための財源 300億円</li> <li>・H30年度以降の経費に充てるための財源 500億円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>〔〔全〕 400億円〕</p> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.5 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」成立 ⇒改正国民健康保険法に基づき、H30年度から都道府県が市町村とともに府内の市町村国保を運営。</li> <li>・H28.12 今後の社会保障改革の実施の方針を社会保障制度改革推進本部で決定 ⇒H30年度以降、国保の円滑な施行のため約1,700億円を確保するとともに、H32年度末までに財政安定化基金の積増しを行い、全国2,000億円規模を確保。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 国保制度改革に向けて、引き続き地方と十分に協議するとともに、明示された財政支援の拡充について、国において着実に措置されるよう、引き続き求めていく。</p>
<p>◇福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止</p> <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療費公費負担制度について、国の制度として早期実施の実現</li> <li>・「ニッポン一億総活躍プラン」等を踏まえ、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の早期廃止</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の国民健康保険助成に必要な経費 〔全〕3兆5,535億円 〔〔全〕3兆4,333億円〕</li> <li>・国保組合の国民健康保険助成に必要な経費 〔全〕2,953億円 〔〔全〕2,944億円〕</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.6 「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定 ⇒「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめを踏まえ、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得ると明記。</li> <li>・H28.12 厚生労働省が減額調整措置についての方針を決定 ⇒H30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については減額調整措置を行わない。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を引き続き求めていく。 合理的理由がない国庫負担金減額措置についても、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障4分野に該当すると分析されたこと等を踏まえ、直ちに全面廃止するよう引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <2/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方																				
<p>◇地域の实情に応じた地域医療介護提供体制の整備</p> <p>【福祉部・健康医療部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療介護総合確保基金について、府の状況を踏まえた必要額の措置</li> <li>地域の实情に応じ、柔軟な活用ができるよう改善</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療介護総合確保基金                             <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">〔事〕</td> <td>1,628億円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">〔〔事〕〕</td> <td>1,628億円</td> </tr> </table> </li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>※内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療分野                             <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">〔事〕</td> <td>904億円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">〔〔事〕〕</td> <td>904億円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">うち国庫</td> <td>602億円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(うち国庫)</td> <td>602億円</td> </tr> </table> </li> <li>介護分野                             <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">〔事〕</td> <td>724億円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">〔〔事〕〕</td> <td>724億円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">うち国庫</td> <td>483億円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(うち国庫)</td> <td>483億円</td> </tr> </table> </li> </ul> </div> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28.4.1 診療報酬改定（本体部分はプラス0.49%、総額（ネット）はマイナス0.84%）</li> </ul>	〔事〕	1,628億円	〔〔事〕〕	1,628億円	〔事〕	904億円	〔〔事〕〕	904億円	うち国庫	602億円	(うち国庫)	602億円	〔事〕	724億円	〔〔事〕〕	724億円	うち国庫	483億円	(うち国庫)	483億円	△	<p>◇ 医療分野については、事業区分ごとの額の調整が不可とされており、都道府県で柔軟に活用できる裁量が少ないため、引き続き、都道府県の实情に応じた活用ができることを求めている。</p> <p>◇ 介護分野については、全国に占める大阪の高齢者数の比率に概ね近い配分を受けており、事業実施にあたっては、一定、府の意向に沿ったものになっている。</p>
〔事〕	1,628億円																						
〔〔事〕〕	1,628億円																						
〔事〕	904億円																						
〔〔事〕〕	904億円																						
うち国庫	602億円																						
(うち国庫)	602億円																						
〔事〕	724億円																						
〔〔事〕〕	724億円																						
うち国庫	483億円																						
(うち国庫)	483億円																						
<p>◇医療関連データの活用環境の整備</p> <p>【健康医療部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>KDBデータ及びNDBデータの都道府県への提供ルール早期整備</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済財政諮問会議（H29.4.12）において、都道府県の保健ガバナンスの抜本強化に向けた検討項目として「制度（権限）」、「予算（財政）」、「情報（データ）」、「人材」が示された。</li> </ul>	×	<p>◇ 都道府県のガバナンス強化に向けて安定的に保健医療データ分析の取組みを推進していくために、財源措置などの支援について求めている。</p>																				
<p>◇児童虐待対策及び障がい児者対策の充実</p> <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改正児童福祉法の趣旨を踏まえ、児童相談所が重篤な事案等に集中・特化できる対策の実施</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>児童相談所における児童福祉司の配置基準を実態に見合った基準に見直し、児童心理司等の専門職配置基準を規定、市町村における相談員等の配置基準の明確化と財政的・人的支援等の措置、児童相談所全国共通ダイヤルの通話料無料化</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児者児入所施設の職員配置・設備基準の改善、財源措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止対策の強化、社会的援護の推進                             <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">〔全〕</td> <td>1,490億円の内数</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">〔〔全〕〕</td> <td>1,271億円</td> </tr> </table> </li> <li>障がい児者（児）の福祉サービス提供体制の基盤整備                             <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">〔全〕</td> <td>71億円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">〔〔全〕〕</td> <td>70億円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <p>&lt;児童相談所等の職員配置基準の設定、全国共通ダイヤルの通話料無料化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所職員の配置基準は定められたが、市町村における相談員の配置基準は設定されていない。</li> <li>全国共通ダイヤルの通話料無料化は実現していない。</li> </ul> <p>&lt;障がい児者児入所施設の職員配置・整備基準&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児者児入所施設にかかる基準については、更なる改正が必要である。</li> </ul>	〔全〕	1,490億円の内数	〔〔全〕〕	1,271億円	〔全〕	71億円	〔〔全〕〕	70億円	△	<p>◇ 引き続き、以下を国に求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における相談員の配置基準の設定。</li> <li>警察等の関係機関との情報共有にかかる法制度の確立及びシステム構築。</li> <li>児童相談所全国共通ダイヤルの通話料無料化。</li> </ul> <p>◇ 児童虐待防止対策の強化、社会的援護の推進のため、予算措置はされたが、障がい児者児入所施設の職員配置基準等の見直しはされていない。今後も、障がい児者児入所施設における障がい児者に対するきめ細やかなケアが実現されるよう、職員の配置や設備に係る基準の改善について引き続き求めている。</p>												
〔全〕	1,490億円の内数																						
〔〔全〕〕	1,271億円																						
〔全〕	71億円																						
〔〔全〕〕	70億円																						



【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる活力のある大阪の実現 <1/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>2. 誰もが安心して暮らせる活力ある大阪の実現</b>  <b>(1) 子どもの「学び」と「はぐぐみ」を支える教育施策等の充実</b>  ◇教職員定数の改善  <b>【教育庁】</b>  ・新たな教職員定数改善計画の策定、定数改善の推進と必要かつ適切な財政措置の実施  ・スクールカウンセラー等の専門スタッフを学校等において必要とされる標準的な職として法令上位置付けるとともに、配置の充実の実現</p>	<p><b>◆予算措置の状況</b>  ・義務教育費国庫負担金 [全] 1兆5,248億円  ([全] 1兆5,271億円)  ・教職員定数の改善 868人  ※上記の内 ・加配定数の基礎定数化 473人  ・加配定数の改善 395人  ・専門スタッフの法令上の位置づけ及び配置の充実  ①いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 [全] 59.1億円の内数  ([全] 56.8億円の内数)  ②いじめ対策・不登校支援等推進事業 [全] 1.8億円の内数  ([全] 0.2億円の内数)  ③インクルーシブ教育支援システムの推進 [全] 14.6億円の内数  ([全] 10.2億円の内数)  ④多彩な人材の参画による学校の教育力向上 [全] 45.9億円の内数  ([全] 47.4億円の内数)</p> <p><b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b>  ・H28.7.29 次世代の学校指導体制の在り方について(最終まとめ)  ⇒H29年度概算要求において、「次世代の学校」指導体制実現構想(H29～H38年度までの10ヶ年計画)  ・学校教育法施行規則改正(H29.4施行)  ⇒部活動指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを法令上明確化  ⇒事務長等の職務規定の整備</p>	<p>△</p>	<p>◇ 「次世代の学校」指導体制実現構想により、H29～H38年度までの10ヶ年の中期見通しが示されたものの、教職員定数については一部の改善にとどまった。  H29年4月より、部活動指導員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、学校教育法施行規則に新たに規定を設け、位置づけることとされたものの、財源措置はなされなかった。  引き続き、指導体制の充実に向けて教職員定数の改善を要望していく。</p>
<p>◇私学助成の拡充  <b>【教育庁】</b>  ・就学支援金制度の拡充、都道府県が行う授業料支援事業への財源措置</p>	<p><b>◆予算措置の状況</b>  ・高等学校等就学支援金 [全] 3,669億円  ([全] 3,680億円)</p> <p><b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b>  ・就学支援金制度の拡充に係る制度改善の要望は実現しなかった。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 就学支援金制度の拡充はなされず、都道府県が実施する授業料支援事業に必要な財政措置もなされなかったことから、引き続き制度改善を求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる活力のある大阪の実現 <2 / 4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇私学幼稚園の認定こども園への移行促進 【教育庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園への移行に向けた制度周知及び事務の簡素化、公定価格における加算制度の充実、国庫負担金割合の引上げ等必要な措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どものための教育・保育給付 [全] 7,929億円 ([全] 6,501億円)</li> <li>教育支援体制整備事業費交付金 [全] 8.8億円 ([全] 21.4億円)</li> </ul> <hr/> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技能・経験に応じた保育士等の処遇改善や、全ての保育士等を対象とした2%の処遇改善等の加算が設定された。</li> <li>閣議決定において提出書類の簡素化や自治体間のバラツキの解消などの方針が示され、一部様式（各種加算申請）が提示された。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 事務職員に係る加算が大規模園以外に設定されておらず、事務の煩雑さへの対応が不十分。公定価格における地方単独費用部分の存在など制度の改善を求めている。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる活力のある大阪の実現 <3 / 4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>(2) 活力ある大阪に向けた環境整備</b>                      ◇東京オリンピック・パラリンピック開催による日本各地への効果波及の取組  <b>【府民文化部】</b>                      ・東京オリンピック・パラリンピックの開催効果が全国へ波及する取組                      ・地域の芸術文化活動を促進される文化プログラムの展開</p>	<p><b>◆予算措置の状況</b>                      ・2020年東京オリンピック・パラリンピック大会関連予算                      〔全〕860億円※                      ※内訳：内閣7、総務2、法務177、文科490、厚労183、環境1                      〔全〕414億円※                      ※内訳：内閣7、総務5、法務19、文科299、厚労76、環境8</p> <p>・文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進(上記関連予算の内数)                      〔全〕329億円                      〔全〕317億円</p> <p><b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b>                      ・H28.3 内閣官房等が「beyond2020プログラム」の推進について合意。                      ・H28.7 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(国、東京都、経済界、公益財団法人日本オリンピック委員会等で構成)が「アクション&amp;レガシープラン2016」の策定及び「東京2020参画プログラム」を発表。                      ・H28.12 ホストタウン第三次登録公表                      大阪市（オーストラリア）、泉佐野市（ウガンダ）                      （ ）内は、ホストタウン登録にかかる相手国</p>	<p>△</p>	<p>◇ ホストタウンの取組みをはじめ、大会の開催効果が全国に波及し、着実に府域のさらなる活性化や観光集客が達成されるような施策の推進を引き続き求めていく。                      ◇ 文化プログラムについては、(公財)競技大会組織委員会による「東京2020文化オリンピックアード」及び内閣官房オリパラ事務局等による「beyond2020」の内容が明らかになり、全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化等をコンセプトとして取組むことが示されるなど、提案・要望の趣旨は一定措置された。                      本府では、H28年11月に取りまとめた「第4次大阪府文化振興計画」において、文化プログラムの推進を位置づけ、大阪ならではのリーディング事業の展開や、府内全域での取組みを推進することとしており、「東京2020文化オリンピックアード」及び「beyond2020」の認証制度等も活用しながら、芸術文化活動の促進に努めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる活力のある大阪の実現 <4/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(3) 安心して暮らせる「安全なまち大阪」の確立</p> <p>◇「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化</p> <p>【警察本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察官の増員、装備資器材の整備・充実等</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察基盤の充実強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 人的基盤の充実強化 [全] 6.0億円 ([全] 5.5億円)</li> <li>・ 地方警察官の増員 886人[うち府70人]</li> </ul> </li> <li>* 装備資器材・警察施設の整備充実 [全] 390.8億円 ([全] 325.1億円)</li> <li>・ 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進 [全] 32.6億円 ([全] 33.8億円)</li> <li>・ 組織犯罪対策の推進 [全] 44.4億円 ([全] 44.4億円)</li> <li>・ テロ対策と大規模災害対策の推進 [全] 33.4億円 ([全] 181.8億円)</li> </ul>	○	<p>◇ 警察基盤の一層の充実強化については、全国で886人、うち大阪府には70人の地方警察官の増員が認められた。</p> <p>また、装備資器材・警察施設の整備充実のための費用については、一定の予算が措置された。</p>
<p>◇性犯罪被害者支援体制整備の推進</p> <p>【青少年・地域安全室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間主体のワンストップ支援センターに対する財政支援措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性犯罪・性暴力被害者支援促進交付金 [全] 1.6億円</li> </ul> <hr/> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>与党の性犯罪・性暴力被害者支援のためのプロジェクトチームが、性暴力被害者等ワンストップ支援センターを都道府県に少なくとも1か所設置することを促進するとともに、安定的かつ継続的に運営できるよう支援する制度の創設などを盛り込んだ「性犯罪・性暴力根絶のための10の提言」をとりまとめ。</li> <li>性暴力被害者等ワンストップ支援センターの運営に要する経費については、「性犯罪・性暴力被害者支援促進交付金」の対象とされた。</li> </ul>	○	<p>◇ 予算措置された交付金を活用し、府内唯一のワンストップ支援センターである、「性暴力救援センター・大阪SACHI CO」の事業を補助するなど、性犯罪被害者支援体制の整備を図っていく。</p>
<p>◇子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の推進</p> <p>【青少年・地域安全室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>諸外国の取組等も参考にした再犯防止対策の早期確立及び実施</li> </ul>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28.12.7 「再犯の防止等の推進に関する法律」(議員立法)が成立。</li> <li>H28.12.14 「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布及び施行。</li> </ul> <p>⇒今後、国において、「再犯防止推進計画」を策定予定</p>	△	<p>◇ H28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行されたことも踏まえ、国において、子どもに対する性犯罪の再犯防止対策が早期に構築されるよう、引き続き求めていく。</p>